

三芳町告示第239号

藤久保地域拠点施設整備等事業を実施する民間事業者の選定について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法第117号)第8条第1項の規定に基づき、総合評価落札方式による一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和4年7月20日

三芳町長 林 伊佐雄

記

1 入札に付する事項

(1) 事業名称

藤久保地域拠点施設整備等事業

(2) 事業実施場所

埼玉県入間郡三芳町藤久保7233他

(3) 事業の対象となる公共施設等

本事業で対象とする施設は、以下の①から③に掲げるものとする。①及び②は、現藤久保小学校敷地に整備し、駐車場の一部は、現中央図書館等敷地に整備する。

① 藤久保小学校

② 複合公共施設

ア 藤久保児童館

イ 藤久保学童保育室

ウ 子育て支援センター

エ ファミリーサポートセンター

オ 中央図書館

カ 藤久保公民館

キ 保健センター(健診機能)

ク 藤久保出張所

ケ ふれあいセンター(サロン機能の一部)

コ 三芳町商工会

サ 三芳町社会福祉協議会

シ 民間収益施設(提案による)

### ③ 付替道路

また、本事業では、上記施設の整備に加え、以下の既存施設の解体・撤去（アスベスト対策※を含む。）を行うものとする。

※アスベスト対策にはアスベスト調査を含む。

- ア 現藤久保小学校
- イ 現藤久保小学校プール
- ウ 学童保育室
- エ 藤久保児童館
- オ 子育て支援センター
- カ 保健センター
- キ 藤久保公民館
- ク 中央図書館
- ケ 商工会館

### (4) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和 29 年 3 月 31 日までとする。

### (5) 予定価格

事業契約書に定める「①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」と「②維持管理及び運営業務のサービス対価」からなるサービス対価の予定価格は、8,840,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。また、消費税及び地方消費税相当額を含む契約額の上限は 9,710,000,000 円とする。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書のとおり

### 3 入札の場所及び日時

入札説明書のとおり

### 4 落札者の決定方法

入札説明書及び落札者決定基準のとおり

## 5 入札手続等

### (1) 情報を公開する場所

入札説明書、要求水準書(添付資料を含む。)、落札者決定基準、様式集、基本協定書(案)、事業契約書(案)、定期建物賃貸借契約書(案)、付帯事業の実施に係る基本協定書(案)及び事業用定期借地権設定契約書(案)は、三芳町ホームページで公開する。

<https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/keikaku/2018-0226-0932-13.html>

### (2) 担当部署

三芳町施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当  
住所 埼玉県入間郡三芳町藤久保 1100-1  
電話 049-258-0019 内線 455